

必ずお読みください

京都日本語学校案内

(特定商取引に関する法律第42条1項に基づく概要書面)

1. 役務提供事業者

名 称 公益財団法人 京都日本語教育センター
住 所 〒602-0917 京都市上京区一条通室町西入
電 話 番 号 075-414-0449
代表者氏名 代表理事 西原純子

2. 提供される役務の内容

日本語教育
(インテンシブコース)
(イブニングコース)

3. 関連商品名

日本語教材。それぞれのリストから教科書として複数冊。

(インテンシブコース)

みんなの日本語 初級 I	¥2,700
みんなの日本語 初級 II	¥2,700
みんなの日本語 中級 I	¥3,024
日本文化を読む・初中級 (青)	¥2,592
中級日本語 上	¥2,160
完全マスターN2 文法	¥1,296
日本文化を読む・中上級 (緑)	¥2,592
中上級学習者のための日本語読解ワークブック	¥2,592
しごとの日本語 ビジネスマナー編	¥2,160
日本文化を読む・上級 (赤)	¥2,592
超一流の雑談力「超・実践編」	¥1,490
まるごと 入門 A1 りかい	¥1,836
まるごと 初級 1A2 りかい	¥2,052
まるごと 初級 2A2 りかい	¥2,052
みんなの日本語 初級 I	¥2,700
「話し方」「伝え方」ほど人生を左右する武器はない!	¥1,404

(イブニングコース)

Japanese for Busy People 1	¥3,499
Japanese for Busy People 2	¥3,456
Japanese for Busy People 3	¥3,780

必ずお読みください

中級から学ぼう	中級前期	¥2,376
中級から学ぼう	第2版	¥2,376
中級から学ぼう	中級中期	¥2,592

4. 役務の対価，その他概算額

(インテンシブコース)

	本体価格	税込金額 (消費税率8%)	税込金額 (消費税率 10%)	
選考料	29,000円	31,300円	31,900円	出願時に納入ください。
入学金	48,000円	51,800円	52,800円	入学時にのみ必要 です。
授業料	289,000円	312,100 円	317,900 円	1学期(6ヶ月分)
教育充実費	10,000円	10,800円	11,000円	1学期(6ヶ月分)
クラス費用	5,000円	5,400円	5,500円	1学期(6ヶ月分)
保険料	10,000円	10,000円	10,000円	1学期(6ヶ月分)

(イブニングコース)

入学金 10,800円(消費税率10%の場合, 11,000円)

授業料 46,400円(消費税率10%の場合, 47,300円)

5. 金銭の支払時期及び方法

(イブニングコース) クラス開講決定後直ちに、銀行振込み、フライワイヤー払い、または現金払い。

(インテンシブコース) 出願期間内に、銀行振込み、フライワイヤー払い、または現金払い。

6. 役務提供期間

(インテンシブコース)

学 期	前期	4月	1日～9月30日	
	後期	10月	1日～3月31日	
日 程	前期	4月	3日(水)	入学式・オリエンテーション

必ずお読みください

	4月 4日 (木)	授業開始
	7月 4日～8月18日	夏期休暇
	8月19日 (月)	授業再開
	9月27日 (金)	授業終了
	9月27日 (金)	修了式
後期	10月11日 (金)	入学式・オリエンテーション
	10月15日 (火)	授業開始
	12月21日～1月8日	冬期休暇
(2020)	1月 9日 (木)	授業再開
(2020)	3月11日 (水)	授業終了
(2020)	3月12日 (木)	修了式
<hr/>		
授業曜日	月曜日～金曜日 (週5日) 週20レッスン	
授業時間	午前： 午前9時00分～午後12時30分 (45分×4) 午後： 午後1時15分～午後 4時45分 (45分×4)	

(イブニングコース)

授業時間	月曜日・木曜日 (初級A/B/C/D) 火曜日・金曜日 (中級I/II・上級)		
学 期	(年4学期 各学期とも8週間 計32レッスン)		
冬学期	2019年	1月28日 (月)～3月28日 (木)	月・木
		1月29日 (火)～3月26日 (火)	火・金
春学期	2019年	5月 9日 (木)～7月 1日 (月)	月・木
		5月 7日 (火)～6月28日 (金)	火・金
夏学期	2019年	7月22日 (月)～9月26日 (木)	月・木
		7月23日 (火)～9月24日 (火)	火・金
秋学期	2019年	10月21日 (月)～12月16日 (月)	月・木
		10月22日 (火)～12月13日 (金)	火・金
授業時間	イブニングコース	午後6時30分～午後8時10分 (45分×2)	

7. クーリングオフに関する事項

- (1) 契約の内容を明示する書面(募集要項)を受領した日から8日(受領した日も含みます)を経過するまでは、受講者は書面によって契約の解除を行うこと(以下「クーリングオフ」と言います)ができます。但し、講座期間が2か月を超え、かつ支払総額が5万円を超える契約の場合に限ります。

必ずお読みください

- (2) 下記見本を参考にクーリングオフの書面を当法人にお送り下さい。
なお、クーリングオフの書面は確実に当法人に届くよう、簡易書留、
特定記録郵便など履歴の残る方法で送付して下さい。

切 手	6 0 2 - 0 9 1 7
京都市上京区一条通室町西入	
公益財団法人 京都日本語教育センター行	
クーリングオフ (契約解除) 通知書	
申込 (契約) 年月日 平成 年 月 日	
契約役務 日本語教育 上記日付の申込は撤回し契約を 解除します。 次のいずれかを選択して下さい (番号に○をして下さい)	
1. 教材の購入契約の申込も同 時に撤回し解除します。手許にある 教材は着払にて送付します。 2. 教材の購入契約は解除しま せん。	
ご住所〒 _____	
ご氏名 _____	印 _____

- (3) クーリングオフの書面は、8日以内に当法人に到着しなくとも、
8日以内の消印で有効となります。
- (4) クーリングオフされた場合、当法人はこれに伴う損害賠償や違約
金の支払いを請求することはありません。既に授業を提供した場合
にも、対価を請求することはありません。授業料等の対価の支払を
受けている場合には、速やかにその全額を返金致します。
- (5) クーリングオフされた場合、同時に関連商品である教材（書籍）
の購入契約も解除することができます。その場合お手許にある教材
（書籍）を着払いにて当法人へ送付して下さい。この場合当法人は
これに伴う損害賠償の請求をすることはありません。
代金の支払いを受けている場合には、速やかにその全額を返金致し
ます。なお、直接アマゾンや書店等から購入された場合は購入契約を解
除することはできません。
- (6) 上記(4)、(5)で当法人が返金を行う方法として、金融機関への
振込送金の方法を指定される場合には、返金額の中から必要な振込手
数を差引くことと致します。

8. 中途解約に関する事項

(1) 契約の内容を明示する書面（募集要項）を受領した日から8日を経過した後は、将来に向かっての契約の解除を行うことができます。但し、講座期間が2か月を超え、かつ支払総額が5万円を超える契約の場合に限ります。

(2) 中途解約された場合には、以下の費用を負担して頂くことになります。

①受講開始前

契約締結及び履行のために要した費用として

金 1万5000円

②受講開始後

次のア、イ、ウの合計金額

ア、契約締結及び履行のために要した費用として

金 1万5000円

イ、既に授業が終了した期間の対価としての授業料

ウ、残存授業の期間の対価としての授業料の20%（但し金5万円を限度とします）

(3) 中途解約された場合、同時に関連商品である教材（書籍）の購入契約も解除することができます。

但し、この場合はクーリングオフと異なり、既に当法人がお渡しした教材（書籍）については、損害賠償として代金相当額をお支払い頂くこととなりますので、当法人へ送付されずにそのままご使用下さい。

なお、直接アマゾンや書店等から購入された場合は購入契約を解除することはできません。

9. 割賦販売法に基づく抗弁権の接続に関する事項

当法人に対して入学金授業料等の金銭について、信販会社との間でクレジット契約（立替払）を締結された場合、当法人に対して支払いを拒絶される事由がある時は信販会社にも同一の事由で支払請求を拒否することができます。

但し、当法人は現在のところ信販会社との間で加盟店契約を締結しておりませんのでクレジットの利用ができません。

10. 前受金についての保全措置

当法人は入学金はもとより授業料も受講に先立ちお支払頂くことにしておりますが、これらの金銭について、格別の保全措置は講じておりません。

以上